



講 師

きもと しげなり

木 本 茂 成 先生

(神奈川歯科大学特任教授)

2018年から、子どもの「口腔機能発達不全症」という病名が、歯科における公的医療保険の対象となりました。これは「うまく食べられない」、「うまく話せない」、「いつも口をポカンと開けている」など、お口の機能の発達の遅れや、口呼吸などの問題がみられる状態です。その対象には、明らかな原因疾患がない場合だけでなく、たくさんの虫歯（多数歯のう蝕）があるために、うまく食べる機能を獲得できていないお子さんも含まれます。

食べる、話すといった口の機能は全身の運動機能の一部であり、その大部分は乳幼児期に獲得されます。この時期の発達の遅れを放置すると、成長を終えた大人になってからの歯並びや噛み合わせ、さらには高齢期の口の機能の問題へと移行する可能性があります。人生100年時代を迎えた超高齢社会の今、子どもの頃から健やかな口の機能を育むことは、成人期のオーラルフレイル（お口の機能の衰え）を予防するための重要な鍵となります。

お口の発達の遅れを早期に発見し、適切な歯科受診へと繋げるためには歯科医師のみならず、保護者の「気づき」と小児科医や保育士、保健師など、地域の様々な職種の連携が欠かせません。

本フォーラムが、子どもの口腔機能の発達への理解を深め、将来の健康づくりの一助となれば幸いです。

子どものお口の機能と 将来の健康について — 口腔機能発達不全症とは？ —

開催日時

令和8年 10月 25日 日

午前10時～11時30分

会 場

ニューサンピア敦賀 2F 気比の間

